

## 産後ママ育児パパ応援給付金

### 2年5月～3年3月に出産の子育て世帯へ1万円を給付

市は、新型コロナウイルス感染症の影響により、精神的・経済的負担の大きい中で妊娠・出産を迎え、乳児を抱える子育て世帯を支援するため、給付金を支給します。

#### 給付対象

2年5月1日～3年3月31日(水)に出生し、9月30日または申請日時点で市に住民登録がある乳児

給付額 対象乳児1人につき1万円

#### 給付方法

10月下旬より順次、児童手当の受取口座に振り込み

- ※児童手当を受給している人は原則、申請不要
- ※公務員など一部の人は申請が必要。対象者には10月上旬に市から申請書を送付
- ※10月1日(木)以降に出生・転入の届出をする人は、児童手当などの手続き時に、こども政策課窓口で申請書を記入

問合せ先 こども政策課 ☎06(6902)6095



## 事業者の皆さんへ 【市独自】新型コロナ緊急経済対策

小規模事業者向け  
「小規模事業者IT導入  
促進補助金」  
(補助対象経費の3分の2、  
上限20万円)

新型コロナウイルス感染症の拡大により生じた経営課題を解決するために、ITを用いた新しい生活様式への対応や新たな販路拡大などを行う事業者に補助金を交付します。

対象 市内に事業所を有し、事業活動を行っている小規模事業者

※小規模事業者…商業・サービス業は従業員数5人以下、製造業その他は従業員数20人以下

対象事業 テレワークの導入、ECサイトの構築など



中小企業者向け  
「新型コロナ緊急正規雇用・就労促進奨励金」  
(市民の新規雇用  
1人あたり20万円)

新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の悪化などにより、離職を余儀なくされた門真市民などを雇入れた市内の中小企業に、雇用1人あたり20万円を交付します。雇用に積極的な事業者を支援することで、市民の皆さんの就労を後押しします。

対象 2年4月7日以降に会社都合で解雇などをされた門真市民を、2年9月17日以降に新たに雇入れた市内中小企業者



申請方法 申請書を提出

※先着順。予算が無くなり次第終了

※申請書やそのほかの条件など詳しくは市ホームページ参照  
申請・問合せ先 産業振興課 ☎06(6902)5966

## ルミエールホール 大・小ホール利用料金の半額を補助 (10月から6カ月間)

新型コロナウイルス感染症により、舞台芸術をはじめとしたさまざまな文化活動の継続に支障が出ています。市では、それらの活動を支援するため、ルミエールホールの利用料金の一部を補助します。

#### 補助対象

10月1日(木)～3年3月31日(水)にルミエールホール大ホール・小ホールを利用する際の料金

#### 補助額

施設利用料金の2分の1  
※補助は予算額に達した時点で受付終了  
※附帯設備や大・小ホール以

外の諸室、楽屋・控室の利用料金および準備のための利用分は対象外

申請方法 ルミエールホール事務所へ直接

問合せ先 ルミエールホール

※火曜日は休館

☎06(6908)5300

生涯学習課

☎06(6902)7139

## 新型コロナウイルス感染防止対策を実施している店舗に交付

### かどまトリプルAステッカー

新しい生活様式と業種別ガイドラインに則した基本的な感染防止対策に取り組む市内の店舗へステッカーを交付しています。また、ステッカーが掲示されている店舗では「かどまトリプルAクーポン」が利用できます。ぜひステッカーが掲示されている店舗へ足を運び、市内のお店を応援しましょう。

※感染防止対策の実践状況は、事務局が現地確認を実施



「#かどまトリプルA」とハッシュタグをつけてSNSへ投稿し、お店を応援しましょう♪

#### ◆クーポン(1枚1000円)の利用方法

- ①ステッカーが掲示されている店舗を利用
- ②クーポンを取得(数に限りあり)  
※取得・利用条件は各店舗へ確認
- ③感染防止対策を取りながら、お得に楽しむ  
※店舗情報など詳しくは市ホームページ参照

市ホームページはこちら↓



問合せ先

トリプルAステッカー交付事業事務局 ☎06(6991)8804

## 悩みがあれば ご相談を

新型コロナ  
こころのフリーダイヤル  
☎0120-017556

新型コロナウイルス感染症に関する不安やストレスなどの悩みに電話で対応します。

#### 実施期間

10月1日(木)～3年3月31日(水)  
午前9時30分～午後5時  
※土・日曜日、祝日、年末年始も実施

問合せ先 大阪府こころの健康総合センター相談支援・依存症対策課  
☎06(6691)2818

## 体調に 不安を感じたら ご相談を

新型コロナ受診相談センター  
(帰国者・接触者相談センター)

☎06-7166-9911

FAX06-6944-7579

府民向け相談窓口

☎06-6944-8197

FAX06-6944-7579

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい妊婦の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- ※高齢者、糖尿病などの基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを使用する方
- 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合
- ※強い症状や解熱剤を飲み続けている人はすぐに相談

※情報は9月17日時点

## 門真パブリックホテルと 避難所協定を締結

9月11日、大規模な災害が発生したとき、避難所での生活が困難な高齢者や障がいのある人などの安全・安心を確保するため、市は(株)門真パブリックホテルと「災害時における宿泊施設避難所の開設及び運営に関する協定 締結式」を締結しました。

新型コロナウイルスへの感染リスクが高い人や、避難所での生活による負担が大きい要支援者を、状況に応じて、宿泊施設避難所へ避難させることができるようになりました。

問合せ先 危機管理課 ☎06(6902)5812

